

補償制度概要

保険補償制度について

当社の車両には下記の金額を限度として、保険その他の制度による補償がついております。

ただし補償制度の上限を超えたもの、保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故、および警察の事故証明を取得できない場合の損害はすべてお客様のご負担となります。

● 基本補償

- ① 人身障害補償 1名につき無制限
- ② 対人賠償補償 1名につき無制限
- ③ 対物賠償補償 1事故につき無制限

※ 基本補償の詳しい内容等は、当社約款をご確認ください。

● 休業補償（ノンオペレーションチャージ 以下NOC）について

万が一車両のご利用中に当社の責任によらない事故、盗難、故障、汚損、車内装備の損害等が発生し、車両の修理・清掃が必要となった場合、車両貸渡不可となり修理・清掃にかかる期間の休業補償として下記金額をご負担いただきます。

- ① 自走し予定の返却場所に返却した場合：30,000円
- ② 自走できず予定の返却場所に返却できなかった場合：100,000円

※以下の場合もNOCの対象となりますので、ご注意ください。

- ・自損事故（当て逃げなど相手が特定できない事故などを含む）、車上荒らしによる車両損害
- ・禁煙車両において、喫煙状況が確認された場合
- ・喫煙、可燃物によるシート含む車両内装の焦げ跡など確認された場合
- ・ペット及び動物の乗車、ペット及び動物がシートに直接触れた形跡が確認された場合
- ・飲料水や海水等による限度を超える汚損が確認される場合
- ・食べこぼし、嘔吐物、汚物等の各種汚れが確認される場合
- ・悪臭が車内に残存した場合

● 任意補償について

- ① 免責パック：1,100円（税込/24h）

NOCにおける自走し予定の返却場所に返却した場合の30,000円が免除となります。

- ② 超免責パック：1,650円（税込/24h）

免責パックの内容に加え、NOCにおける自走できず予定の返却場所に返却できない場合の100,000円が免除となります。

※ 基本補償+①②ともに、補償の対象となるのは事故の場合のみとなります。

※ 基本補償・任意補償、以下については対象外となります。（お客様のご負担となります。）

- ・自損事故（当て逃げなど相手が特定できない事故などを含む）、車上荒らしによる車両損害
- ・禁煙車両において、喫煙状況が確認された場合
- ・喫煙、可燃物によるシート含む車両内装の焦げ跡など確認された場合

- ・ペット及び動物の乗車、ペット及び動物がシートに直接触れた形跡が確認された場合
- ・飲料水や海水等による限度を超える汚損が確認される場合
- ・食べこぼし、嘔吐物、汚物等の各種汚れが確認される場合
- ・悪臭が車内に残存した場合
- ・パンク、バッテリー上がり
- ・事故、駐車違反、迷惑駐車などによるレッカー移動費用
- ・契約書に記載された契約者、運転者以外が運転した場合
- ・お客様の所有、管理する車両や建物、物などに対する損害
- ・海岸や林道など車道以外を走行したことによる損害
- ・給油時の燃料間違いによる損害

上記に該当する場合には基本補償、任意補償ともに適用外となり、すべての損害費用はお客様のご負担となりますので、ご注意ください。

※ 同一のご利用において複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。

※ ご出発後のご加入はできかねます。

● 事故が発生した場合

必ず以下の手順に従って対応してください。

① 負傷者の救護

レンタカーを安全な場所に停車し、ただちに救急 119 番通報を行い、負傷者の救護にあってください。

② 警察への通報

警察 110 番通報をし事故発生との連絡をしてください。届出が完了したら事故証明の取得手続きを行ってください。

※ 事故証明がない場合は、補償制度は適用されませんのでご注意ください。

③ カノアレンタカーへの連絡

当社へ電話での連絡をしてください。営業時間外において電話が通じない場合は、メールまたは LINE にて連絡してください。

電話：098-880-2278 メール：kanoa-contact@ulu-scene.jp LINE：@738syjio

● 交通違反について

いかなる交通違反の取り締まりを受けた場合、レンタカー貸渡約款の規定により、下記の対応を行ってください。

① 速やかに管轄の警察署に出頭し、所定の手続きを完了してください。

② 指定の金融機関で反則金の納付を完了してから車両を予定の場所へご返却ください。

③ ご返却時に「交通反則告知書」及び領収日付記載の「納付書・領収書」などの書類を確認させていただきます。

※ 「交通反則告知書」及び「納付書・領収書」などのご提示がなかった場合、交通違反反則金に加え、交通違反違約金として 30,000 円を当社へお支払いいただきます。

※ 交通違反に伴うレッカー移動費用などは、お客様のご負担となります。

※ 交通違反について上記の対応に応じない場合、法的処置を取らせていただくとともに、以後当社でのレンタカーご利用をお断りさせていただきます。

事前に電子メール等電磁的方法または書面でお知らせした貸渡約款を必ずご確認ください。
また、別紙の「補償制度概要」「注意事項」も必ずご一読ください。

レンタカー貸渡証への自筆サインをもって、「貸渡約款」「補償制度概要」「注意事項」の内容に同意したとみなします。

株式会社 ULU カノレンタカー